

長野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	386,128	146,589,568	970,402	22,379,910	15.3	15.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	2,557	9,642,395	1,909,763	3,602,553	15,154,711	5,927	6,348

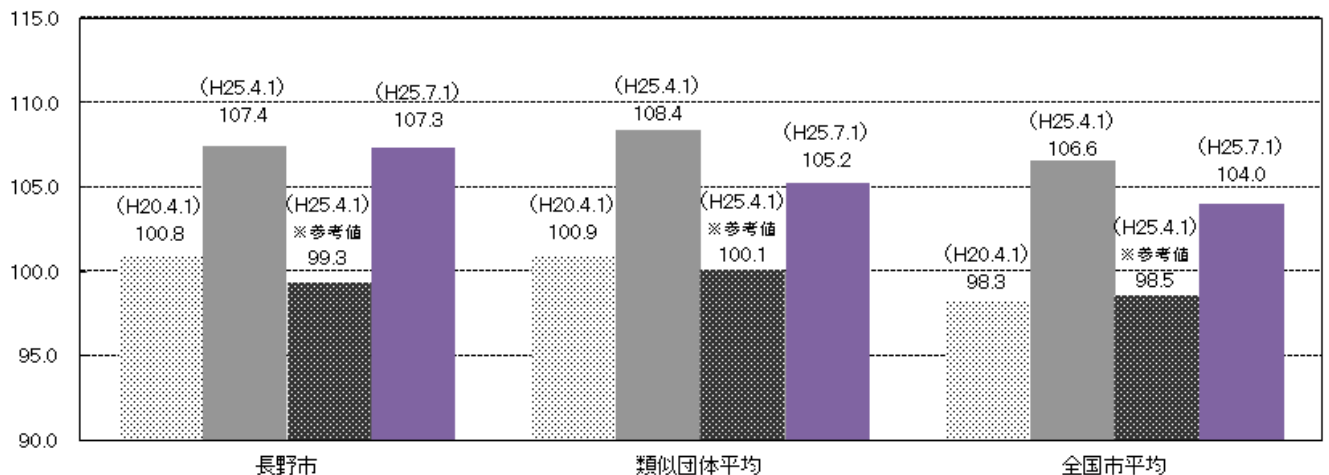
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間
実施	平成25年9月1日～平成26年3月31日
減額措置の内容	
<特別職> 減額率：市長 ▲12%、副市長・常勤監査委員・教育長・議長・副議長・議員 ▲10% <一般職> 減額率：7～9級 ▲9.3%、5・6級 ▲7.4%、4級 ▲7.2%、3級 ▲7.0%、1・2級 ▲4.5% 管理職手当 一律▲10% ※ラスパイレス指数H25.4.1:107.4（参考値99.3）、H25.9.1市減額後:99.9	

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成 25 年 4 月 1 日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長野市	43.8歳	340,413円	410,308円	384,465円
長野県	45.3歳	343,594円	398,524円	377,781円
国	43.1歳	307,220(332,446)円	—	376,257(405,463)円
類似団体	42.0歳	327,094円	413,557円	372,391円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
長野市	43.9歳	129人	314,873円	356,503円	341,650円	—	—	—	—
うち清掃職員	42.6歳	48人	312,673円	373,062円	343,008円	廃棄物処理業 従業員	44.6歳	290,600円	1.28
うち学校給食員	43.9歳	58人	312,026円	339,041円	333,893円	調理士	43.5歳	258,900円	1.31
うち用務員	47.5歳	6人	334,050円	371,377円	368,686円	用務員	53.7歳	202,700円	1.83
うち自動車 運転手	49.8歳	4人	329,935円	358,304円	353,548円	自家用乗用 自動車運転者	54.8歳	229,900円	1.56
長野県	56.2歳	39人	286,738円	309,706円	301,123円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119 (286,850)円	—	309,534 (325,400)円	—	—	—	—
類似団体	47.3歳	304人	331,684円	392,680円	363,259円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
長野市	—	—	—
うち清掃職員	5,669,164円	3,980,600円	1.42
うち学校給食員	5,298,086円	3,471,800円	1.53
うち用務員	5,583,076円	2,809,400円	1.99
うち自動車 運転手	5,466,845円	3,015,000円	1.81

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成 22~24 年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長野市	48.4歳	417,825円	457,420円
長野県	46.7歳	393,693円	442,327円
類似団体	46.1歳	397,579円	462,629円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 25 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分		長 野 市	長 野 県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	163,987（172,200）円
	高校卒	140,100円	144,500円	133,418（140,100）円
技能労務職	高校卒	140,100円	139,600円	—
教育職	大学卒	199,700円	199,700円	—

（注） 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

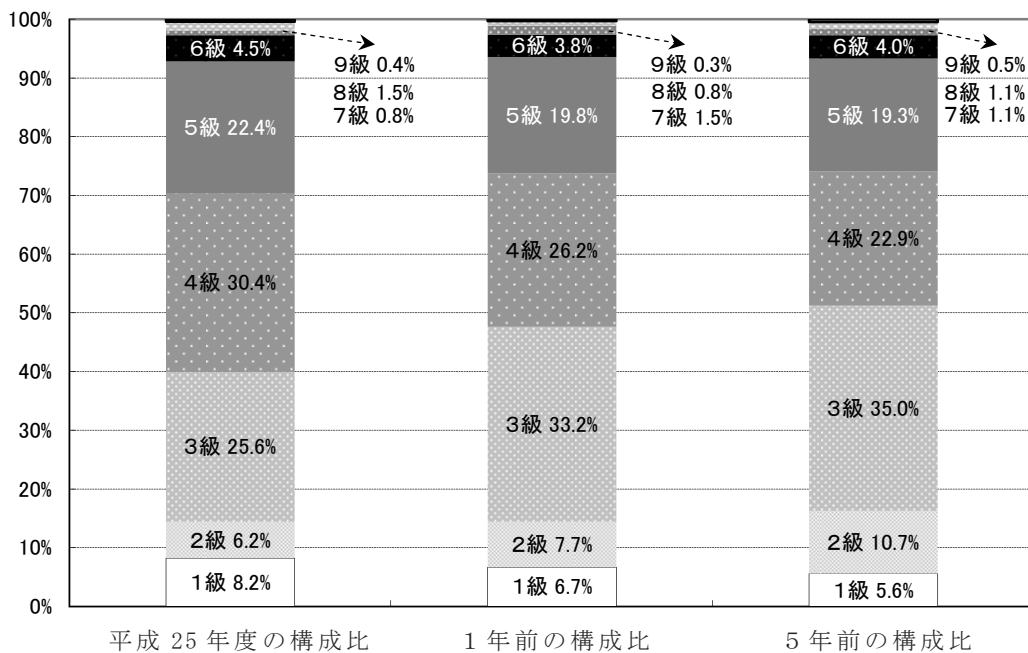
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,041円	361,776円	389,552円	406,936円
	高校卒	226,420円	305,886円	356,050円	385,979円
技能労務職	高校卒	203,300円	306,529円	333,240円	350,058円
教育職	大学卒	352,387円	424,944円	426,192円	439,250円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	・主事・技師 ・主事補・技師補	129	8.2	135,600円	243,700円
2 級	・比較的高度の知識及び経験を必要とする主事及び技師	97	6.2	185,800円	309,200円
3 級	・係長 ・主査 ・主任主事・主任技師	401	25.6	222,900円	356,400円
4 級	・課長補佐 ・比較的高度の知識及び経験を必要とする係長・主査	477	30.4	261,900円	397,600円
5 級	・課長 ・比較的高度の知識及び経験を必要とする課長補佐 ・相当困難な業務を行う係長	351	22.4	289,200円	410,300円
6 級	・副参事 ・比較的高度の知識及び経験を必要とする課長	71	4.5	320,600円	424,600円
7 級	・次長・比較的高度の知識及び経験を必要とする副参事	13	0.8	366,200円	458,400円
8 級	・部長 ・参事	23	1.5	413,000円	480,500円
9 級	・相当困難な業務を行う部長・参事	6	0.4	466,700円	540,300円

- （注） 1 長野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日前1年間の勤務実績（休職・育児休業等の期間を除算）により、昇給すべき号俸数を決定しています。地方公務員法第40条の規定に基づき、人事評価を実施していますが、その評価結果は活用していません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長野市	長野県	国
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,455千円	1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,587千円	—
（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

基準日（6月1日、12月1日）前の6か月間における勤務実績（療養休暇の取得期間、休職・育児休業等の期間を除算）に応じて支給しています。

地方公務員法第40条の規定に基づき、人事評価を実施していますが、その評価結果は活用していません。

(2) 退職手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

長野市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	22.56 月分	28.2 月分	勤続 20 年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続 25 年	32.16 月分	38.16 月分	勤続 25 年	32.83 月分	38.955 月分
勤続 35 年	45.6 月分	54.72 月分	勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	54.72 月分	54.72 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	5,119 千円	26,778 千円			

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 24 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 24 年度決算）	210,367 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 24 年度決算）	83,611 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
長野市（教育職を除く）	2.0 %	2,477 人	3.0 %
長野市（教育職）	1.5 %	41 人	3.0 %
長野市（医師）	15.0 %	1 人	15.0 %
東京都（特別区）	18.0 %	5 人	18.0 %

(4) 特殊勤務手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 24 年度普通会計決算）	40,207	千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 24 年度普通会計決算）	15,980	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 24 年度）	27.8	%	
手当の種類（手当数）	26		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等滞納整理事務手当	右の業務に従事した職員	市税、国民健康保険料、介護保険料又は後期高齢者医療保険料の滞納整理のため外勤したとき	日額 450 円
市税外収入金の滞納整理事務手当	右の業務に従事した職員	市税外収入金（国民健康保険料、介護保険料又は後期高齢者医療保険料を除く。）の滞納整理のため外勤したとき	日額 400 円
社会福祉業務手当	右の業務に従事した職員	保護又は援護に関する事務に従事したとき	月額 6,000 円
行旅死病人等取扱手当	右の業務に従事した職員	行旅死亡人その他の死亡人の遺体の取扱いに従事したとき	1 体 5,000 円
	右の業務に従事した職員	行旅病人の取扱いに従事したとき	1 件 2,000 円
精神保健福祉業務手当	保健所に勤務する職員で、右の業務に従事したもの	直接精神障害者に接して行う相談及び指導の業務又は指定医の診察の立会いの補助作業若しくは入院のための護送の補助作業に従事したとき	ア 日額 300 円 イ 家庭訪問指導に従事した場合 日額 400 円 ウ 護送の補助作業に従事した場合 日額 500 円
病理細菌検査業務手当	保健所に勤務する職員で、右の業務に従事したもの	病原体の検索若しくは培養を目的とした試験検査の作業又は採血の作業に従事したとき	ア 日額 300 円 イ 採血の作業に従事した場合 日額 400 円
公害等検査業務手当	右の業務に従事した職員	公害及び廃棄物の処理に係る立入検査、現場調査又は試験検査業務に従事したとき	ア 日額 300 円 イ 毒物及び劇物を取扱う検査又は調査業務に従事した場合 日額 500 円
高所等作業手当	右の業務に従事した職員	地面若しくは水面から 5メートル以上の高さの足場の不安定な箇所又は地面から 5メートル以上の深さの落盤のおそれのある箇所において行う監督、検査等の作業に従事したとき	日額 200 円
	右の業務に従事した職員	斜度 30 度以上の斜面で高低差 5メートル以上の滑落の危険が特に著しい箇所において行う監督、測量及び検査の作業に従事したとき	日額 200 円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
清掃業務手当	生活環境課又は衛生センターに勤務する職員で、右の業務に従事したもの	し尿の収集に関する苦情を処理するため現場確認業務に従事したとき	日額 300円
	清掃センター又は衛生センターに勤務する職員で、右の業務に従事したもの	電気若しくは機械の操作、水質検査、ごみその他の廃棄物の収集等処理作業、し尿若しくは汚泥の収集等処理作業又は炉、ビット、受入槽若しくは貯留槽内の整備清掃の作業に従事したとき	ア 電気もしくは機械の操作、水質検査、ごみその他の廃棄物の収集等処理作業又はし尿若しくは汚泥の収集等処理作業に従事した場合 日額 500円 イ 炉、ビット、受入槽又は貯留槽内の整備清掃の作業に従事した場合 日額 900円
	清掃センター又は衛生センターに勤務する職員で、右の業務に従事したもの	ごみその他の廃棄物の収集等処理作業、分別に係る指導若しくは啓発の業務、クレーンの操作、し尿若しくは汚泥の収集等処理作業又は炉、ビット、受入槽若しくは貯留槽内の整備清掃の作業に従事したもの	ア ごみその他の廃棄物の収集等処理作業又は分別に係る指導若しくは啓発の業務に従事した場合 日額 500円 イ クレーンの操作に従事した場合 日額 550円 ウ し尿又は汚泥の収集等処理作業に従事した場合 日額 700円 エ 炉、ビット、受入層又は貯留槽内の整備清掃の作業に従事した場合 日額 900円
死獣収集業務手当	右の業務に従事した職員	犬、猫等の死体の収集作業に従事したとき	1件 300円
電気主任技術者手当	右の職員	電気主任技術者を命ぜられたとき	月額 3,000円
用地交渉手当	右の業務に従事した職員	現地における、権利者との困難な交渉業務に従事したとき	日額 300円
災害等緊急出動手当	右の業務に従事した職員	豪雨等異常な自然現象又は大規模な事故により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれがある道路、河川等において行う巡回監視の業務又は重大な災害の発生した箇所若しくは発生するおそれの著しい箇所で行う応急作業に従事したとき	ア 巡回監視の業務に従事した場合 日額 500円 イ 応急作業に従事した場合 日額 300円
	建設部道路課、河川課又は維持課職員で、右の業務に従事したもの	正規の勤務時間外又は休日等に緊急に処理が必要な業務（上記の業務等を除く。）に従事したとき	日額 200円
医療業務手当	右の業務に従事した医師	診療所において医療業務に従事したとき	月額 150,000円
歯科医療業務手当	右の業務に従事した歯科医師	歯科診療所において歯科医療業務に従事したとき	月額 50,000円
獣医療業務手当	右の業務に従事した獣医師	家畜診療業務に従事したとき	月額 25,000円
除雪手当	右の業務に従事した職員	除雪用機械を運転し、道路等の除雪作業に従事したとき	日額 500円
索道技術管理者手当	右の職員	戸隠スキー場のリフト管理責任者であるとき	月額 10,000円
ボイラーの操作従事手当	給食センターに勤務する職員で、右の業務に従事したもの	伝熱面積25平方メートル以上のボイラーの操作に従事したとき	日額 200円
出動作業手当	右の業務に従事した消防職員	水火災等のため出動し、消防作業（救急業務を除く。）に従事したとき	ア 出動1回 300円 イ 冬期間（12月1日から翌年の3月31日までの間をいう。）に消火作業に従事した場合出動1回 400円 ウ 重大な災害（災害対策本部が設置されたものに限る。）のため出動し、災害対策本部長が特に危険と認める消防作業に従事した場合出動1回 500円
	右の業務に従事した消防職員	救急現場に出動し、救急業務に従事したとき	ア 出動1回 250円（救急救命士にあつては出動1回300円） イ 消防長が特に認める患者等を搬送した場合出動1回 750円
深夜出動手当	右の業務に従事した消防職員	深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。）に出動し、又は当該出動に係る通信指令業務に従事したとき	ア 出動等の従事時間が1時間未満の場合 300円 イ 出動等の従事時間が1時間以上2時間未満の場合 400円 ウ 出動等の従事時間が2時間以上の場合 500円
特殊作業手当	右の業務に従事した消防職員	地面から5メートル以上高い又は低い足場の不安定な箇所において消防作業に従事した場合	出動1回 200円
		毒物又は劇物の処理作業に従事した場合	出動1回 500円
		潜水して行う作業に従事した職員	出動1回 500円
		災害時の現場において、遺体の収容作業に従事した職員	1件 1,000円
はしご車等操作手当	右の業務に従事した消防職員	災害等の現場において、はしご車又は救助工作車の操作（運転を除く。）に従事したとき	出動1回 200円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
入学者選 hands 手当	右の業務に従事した学校職員	入学者選 hands のための審査又は採点の事務に従事したとき	1 時間 240 円
教員特殊業務手当	右の業務に従事した学校職員	ア 学校の管理課において行う非常災害時等の緊急業務 イ 修学旅行、林間、臨海学校等（学校が計画し、実施するものに限る）において生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの ウ 教育委員会が定める対外運動競技等において生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの エ 学校の管理課において行われる部活動における生徒に対する指導業務で泊を伴うもの	1 日（泊を伴うものにあつては 1 泊） 6,400 円
教育業務連絡指導手当	右の業務に従事した学校職員	学校に置かれる教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言に当たる主任等で、その職務が困難であるとして教育委員会が定めるものの職務を担当する学校職員が、当該担当に係る業務に従事したとき	1 日 100 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24 年度普通会計決算）	451,882 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（24 年度普通会計決算）	179 千円
支給実績（23 年度普通会計決算）	473,899 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（23 年度普通会計決算）	188 千円

(6) その他の手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (24 年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000 円 その他の扶養親族 1 人につき月額 6,500 円 ※配偶者がいない場合 1 人目 月額 11,000 円 ※16～22 歳までの子 1 人につき 月額 5,000 円加算	同	—	358,658 千円	253,828 円
住居手当	12,000 円を超える家賃支払者 ※上限月額 27,000 円	同	—	133,916 千円	293,676 円
通勤手当	・交通用具を使用の場合 距離に応じて月額 2,000 円～32,600 円 ・公共交通機関を使用の場合 定期券・回数券代を支給 (上限月額 55,000 円) ※いずれの場合も通勤距離が片道 2km 以上の場合に支給	異	交通用具の 距離区分ごとの 支給単価	205,258 千円	89,947 円
単身赴任 手当	異動に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者と別居する職員で、異動前の住居から通勤が困難であり、単身で生活するもの 月額 23,000 円～68,000 円	同	—	2,797 千円	466,167 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額 44,900 円～91,000 円	異	種別の 支給単価	296,647 千円	625,839 円
寒冷地手当	世帯の区分（世帯主か否か、扶養親族の有無）により月額 7,360 円～17,800 円 ※11 月～3 月までの各月に支給	同	—	168,876 千円	68,261 円
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までに勤務を命ぜられた職員に支給 1 時間当たりの給与額の 25/100	同	—	34,917 千円	89,995 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	1,085,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,180,000 円 / 565,000 円	
	副 市 長	889,000 円	960,000 円 / 705,000 円	
報 酬	議 長	724,000 円	827,000 円 / 625,000 円	
	副 議 長	647,000 円	748,000 円 / 555,000 円	
	議 員	600,000 円	700,000 円 / 510,000 円	
期 末 手 当	市 長	(平成24年度支給割合) 2.95 月分 (役職加算45%)		
	副 市 長	(平成24年度支給割合) 2.95 月分 (役職加算45%)		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×50/100	(1期の手当額) 26,040,000円	(支給時期) 任期ごと
	副 市 長	給料月額×在職月数×35/100	14,935,200円	任期ごと

(注)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

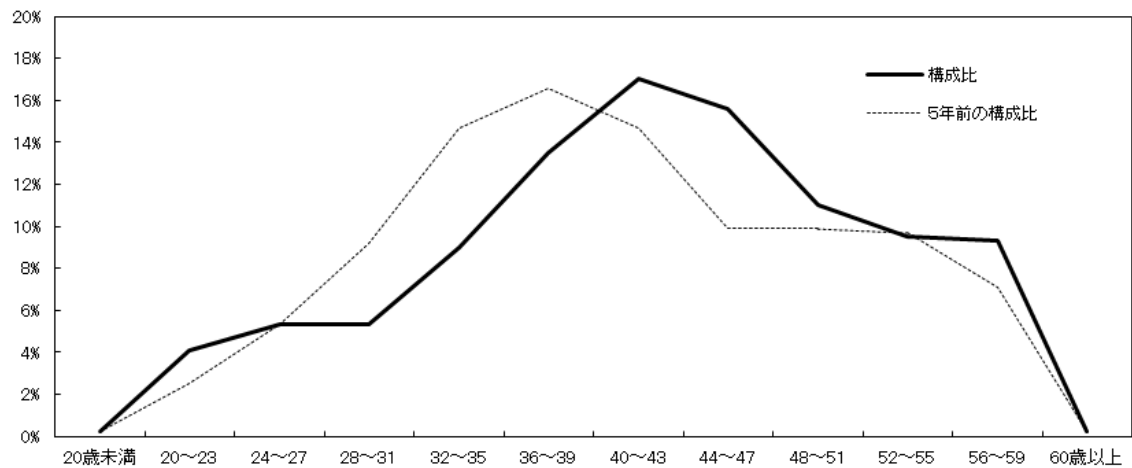
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数		対前年 増減数	備 考
				平成25年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会		15 人	15 人	0 人	
		総務企画		470 人	470 人	0 人	
		税 務		147 人	148 人	△ 1 人	
		民 生		381 人	379 人	2 人	
		衛 生		284 人	282 人	2 人	
		労 働		4 人	4 人	0 人	
		農林水産		74 人	77 人	△ 3 人	
		商 工		67 人	69 人	△ 2 人	
		土 木		357 人	358 人	△ 1 人	
	計		1,799 人	1,802 人	△ 3 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.59 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 43.31 人	
		教育部門		285 人	286 人	△ 1 人	
	消防部門		471 人	470 人	1 人		
	小 計		2,555 人	2,558 人	△ 3 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.16 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 61.73 人	
会 計 部 門 公 営 企 業 等	病院		24 人	24 人	0 人		
	水道		122 人	129 人	△ 7 人		
	下水道		63 人	63 人	0 人		
	その他		94 人	95 人	△ 1 人		
	小 計		303 人	311 人	△ 8 人		
合 計			2,858 人 [3,021]	2,869 人 [3,021]	△ 11 人 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.01 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7人	116人	152人	151人	256人	385人	485人	447人	314人	271人	267人	7人	2,858人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	1,845	1,826	1,817	1,810	1,802	1,799	△ 46 (△ 2.5%)
教育	309	300	290	290	286	285	△ 24 (△ 7.8%)
消防	454	455	458	464	470	471	17 (3.7%)
普通会計計	2,608	2,581	2,565	2,564	2,558	2,555	△ 53 (△ 2.0%)
公営企業等会計計	324	331	318	314	311	303	△ 21 (△ 6.5%)
総合計	2,932	2,912	2,883	2,878	2,869	2,858	△ 74 (△ 2.5%)

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 5,897,211	千円 666,440	千円 866,406	% 14.7	% 14.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 156,044 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 117	千円 463,756	千円 99,330	千円 172,869	千円 735,955	千円 6,290	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成 25 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

長野市と同等の給与減額支給措置を実施(P1参照)。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長野市	42.9歳	340,043円	524,184円
団体平均	45.2歳	353,532円	520,694円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業職 (水道事業)		長野市	
1人当たり平均支給額 (平成24年度) 1,478千円		1人当たり平均支給額 (平成24年度) 1,455千円	
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分		(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

企業職 (水道事業)			長野市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	22.560月分	28.200月分	勤続20年	22.560月分	28.200月分
勤続25年	32.160月分	38.160月分	勤続25年	32.160月分	38.160月分
勤続35年	45.600月分	54.720月分	勤続35年	45.600月分	54.720月分
最高限度額	54.720月分	54.720月分	最高限度額	54.720月分	54.720月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	0千円	26,462千円	1人当たり平均支給額	5,119千円	26,778千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 24 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		9,958千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		85,111円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
長野市	2%	111人	2%

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		682千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		10,485円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		55.6%		
手当の種類（手当数）		7種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成24年度決算）	左記職員に対する支給単価
用地交渉手当	右の業務に従事した職員	現地において用地の交渉業務に従事する職員で、権利者との困難な交渉業務に従事したもの	0千円	日額300円
作業手当	右の業務に従事した職員	水道又は下水道の維持改修の作業	0千円	日額300円ただし、削岩機を使用した場合は、日額400円
施設維持管理手当	右の業務に従事した職員	水源、浄水場、配水池又は処理場の維持管理のため、毒物、劇物若しくは特定化学物質を取り扱う作業、高圧ガス若しくは電気の操作等の作業又は汚水若しくは汚泥その他の汚物の処理作業	0千円	日額500円
水質検査手当	右の業務に従事した職員	水質検査	47千円	日額120円
深所高所監督手当	右の業務に従事した職員	坑内、地面若しくは水面から5メートル以上の高さの足場の不安定な箇所又は急傾斜地で滑落の危険が特に著しい箇所において行う工事の監督、検査等の作業	0千円	日額300円
電気主任技術者手当	右の職務を命じられた職員	電気主任技術者	180千円	月額3,000円
特別招集手当	右の業務に従事した職員	勤務時間外において水道又は下水道に重大な事故が発生した際に、招集によって出勤し、復旧の業務に従事した職員	455千円	1件1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	26,135千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	264千円
支給実績（平成23年度決算）	25,834千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	248千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 その他の扶養親族1人につき月額6,500円 ※配偶者がいない場合 1人目 月額11,000円 ※16歳～22歳までの子1人につき 月額5,000円加算	同	—	21,627千円	260,565円
住居手当	12,000円を超える家賃支払者 ※上限額27,000円	同	—	5,843千円	188,484円
通勤手当	・交通用具を使用の場合 距離に応じて月額2,000円～32,600円 ・公共交通機関を使用の場合 定期券・回数券を支給（上限月額55,000円） ※いずれの場合も通近距離が片道2km以上の場合に支給	同	—	11,159千円	99,634円
単身赴任手当	異動に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者と別居する職員で、異動前の住所から通勤が困難であり、単身で生活するもの 月額23,000円～68,000円	同	—	0円	0円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額44,900円～91,000円	同	—	12,199千円	677,749円
寒冷地手当	世帯の区分（世帯主か否か、扶養親族の有無）により、月額7,360円～17,800円 ※11月～3月までの各月に支給	同	—	8,870千円	75,812円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までに勤務を命ぜられた職員に支給 1時間当たりの給与額の25/100	同	—	2,857千円	84,028円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 10,594,014	千円 498	千円 308,554	% 2.9	% 2.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 203,407 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 74	千円 275,671	千円 61,266	千円 102,344	千円 439,281	千円 5,936	千円 6,209

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成 25 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

長野市と同等の給与減額支給措置を実施(P1参照)。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長野市	40.0歳	324,314円	494,688円
団体平均	44.0歳	349,691円	516,750円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業職(下水道事業)		長野市	
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,383千円		1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,455千円	
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 ()月分	勤勉手当 1.35月分 ()月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成 25 年 4 月 1 日現在)

企業職(下水道事業)			長野市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	22.560月分	28.200月分	勤続20年	22.560月分	28.200月分
勤続25年	32.160月分	38.160月分	勤続25年	32.160月分	38.160月分
勤続35年	45.600月分	54.720月分	勤続35年	45.600月分	54.720月分
最高限度額	54.720月分	54.720月分	最高限度額	54.720月分	54.720月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 0千円 29,952千円			1人当たり平均支給額 5,119千円 26,778千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 24 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		5,880千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		79,462円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
長野市	2%	74人	2%

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		160千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		5,559円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		39.2%		
手当の種類（手当数）		7種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成24年度決算）	左記職員に対する支給単価
用地交渉手当	右の業務に従事した職員	現地において用地の交渉業務に従事する職員で、権利者との困難な交渉業務に従事したもの	0千円	日額300円
作業手当	右の業務に従事した職員	水道又は下水道の維持改修の作業	0千円	日額300円ただし、削岩機を使用した場合は、日額400円
施設維持管理手当	右の業務に従事した職員	水源、浄水場、配水池又は処理場の維持管理のため、毒物、劇物若しくは特定化学物質を取り扱う作業、高圧ガス若しくは電気の操作等の作業又は汚水若しくは汚泥その他の汚物の処理作業	109千円	日額500円
水質検査手当	右の業務に従事した職員	水質検査	15千円	日額120円
深所高所監督手当	右の業務に従事した職員	坑内、地面若しくは水面から5メートル以上の高さの足場の不安定な箇所又は急傾斜地で滑落の危険が特に著しい箇所において行う工事の監督、検査等の作業	0千円	日額300円
電気主任技術者手当	右の職務を命じられた職員	電気主任技術者	0千円	月額3,000円
特別招集手当	右の業務に従事した職員	勤務時間外において水道又は下水道に重大な事故が発生した際に、招集によって出勤し、復旧の業務に従事した職員	36千円	1件1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	17,628千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	280千円
支給実績（平成23年度決算）	18,425千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	279千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 その他の扶養親族1人につき月額6,500円 ※配偶者がいない場合 1人目 月額11,000円 ※16歳～22歳までの子1人につき 月額5,000円加算	同	—	10,312千円	251,524円
住居手当	12,000円を超える家賃支払者 ※上限額27,000円	同	—	8,025千円	267,500円
通勤手当	・交通用具を使用の場合 距離に応じて月額2,000円～32,600円 ・公共交通機関を使用の場合 定期券・回数券代を支給（上限月額55,000円） ※いずれの場合も通近距離が片道2km以上の場合に支給	同	—	6,259千円	94,838円
単身赴任手当	異動に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者と別居する職員で、異動前の住所から通勤が困難であり、単身で生活するもの 月額23,000円～68,000円	同	—	0円	0円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額44,900円～91,000円	同	—	8,031千円	730,083円
寒冷地手当	世帯の区分（世帯主か否か、扶養親族の有無）により、月額7,360円～17,800円 ※11月～3月までの各月に支給	同	—	5,096千円	69,814円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までに勤務を命ぜられた職員に支給 1時間当たりの給与額の25/100	同	—	1千円	493円